

二条駅（JR連絡通路側）

JR嵯峨野線との乗り換え駅で、駅周辺には住宅や映画館など商業施設が多いことから、一日を通して利用されるお客様が多い駅です。

名称	地下鉄 二条駅					
住所	京都市中京区西ノ京星池町地先					
面積	約8㎡					
使用時間	9：30～20：30 ※準備・撤去時間は使用時間の前後30分以内とする					
電気容量	あり					
使用料	○PR（物販なし） 日額2万5千円（税別） ○販売を主目的とした催事： 食物販歩合10%、その他物販15%（税別） ※ 歩合使用料の額が最低保証料(7,500円/日(税別)) の総額に満たない場合は、最低保証料を徴収する。					
その他	倉庫及び休憩室なし、什器の残置不可					
1日平均乗降人員	年度	2019	2020	2021	2022	2023
	乗降客数(人)	20,901	14,144	15,474	17,894	20,408

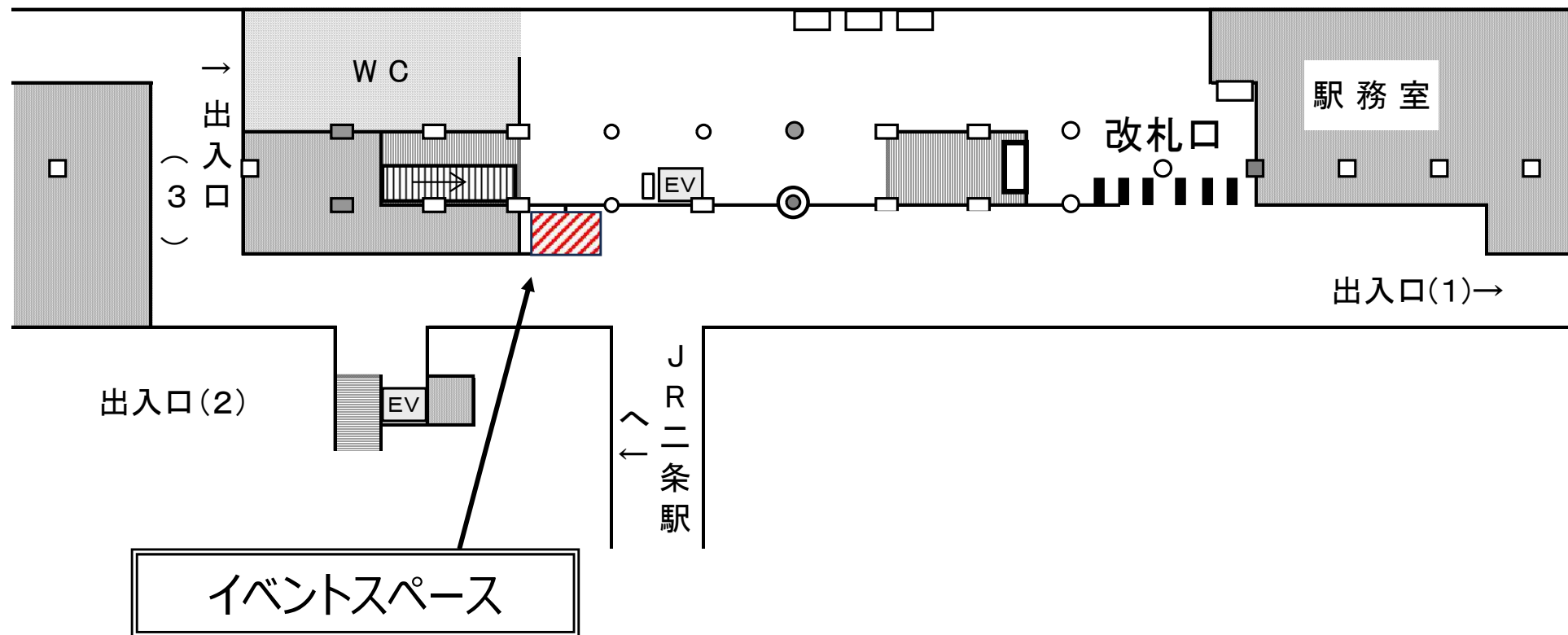


二条駅（JR連絡通路側）



二条駅（J R連絡通路側）

構内図



二条駅（JR連絡通路側）

【利用条件】

- ・利用には事前の審査・使用許可申請が必要となります。
- ・イベント及び販売催事の実施可否は事前審査の際、企画内容・商品・スケジュール等から総合的に判断します。
- ・利用時間はいずれも原則9:30～20:30としますが、半日単位（4時間以内）での利用を希望される場合は、個別に協議のうえ対応します。
- ・準備・撤去時間は使用時間の前後30分以内とします。

【申込みの流れ】

- ・催事実施日の6ヶ月前から先着順で申込みを開始します。
 - ※同日に複数の事業者から申込みがあった場合は抽選により決定します。
 - ※申込みには、所定の必要書類一式の提出が必要となります。
- ・実施事業者は、使用許可後2週間以内にPR使用料または物販最低保証料を納付してください。
 - また、物販使用の場合は、イベント終了後1週間以内にレシート等の根拠資料と日々の売上額及び総売上額（様式自由）の提出してください。
 - 歩合使用料が発生する場合は、速やかに納付してください。
- ・使用者の責に帰すべき理由により、使用許可を取り消したときは、既納の使用料は還付しません。

